

第5回 火災防護検討会 議事録

1. 日時 平成17年7月8日(金) 13:30~16:30

2. 場所 日本電気協会 4階 A会議室

3. 出席者(敬称略,五十音順)

出席委員:荒木(北海道電力),伊東(東京電力),江島(九州電力),角谷(三菱重工業),
岸良(中国電力),熊坂(日立製作所),島(北陸電力),平(東芝),三原(四
国電力) (9名)

代理委員:小山(中部電力・内藤),藤森(電源開発・吉田) (2名)

欠席委員:只隈(東北電力),長橋(日本原子力発電),吉永(関西電力) (3名)

常時参加者:池田(中部電力),小嶋(日本原電),村田(関西電力) (3名)

オブザーバ:高坂(NISA),森田(原子力安全基盤機構),杉江(原技協) (3名)

事務局:上山,中島

4. 配布資料

資料 No.5-1 火災防護検討会委員名簿(案)

資料 No.5-2 第4回 火災防護検討会 議事録(案)

資料 No.5-3 技術基準(省令62号 H17/7改正)-原子力発電所の火災防護指針(JEAG4607-1999)
対比表

資料 No.5-4 火災防護に関する審査指針-原子力発電所の火災防護指針(JEAG4607-1999)対比表

資料 No.5-5 JEAG4607 技術評価作業会用資料/JEAG4607-1999「原子力発電所の火災防護指針」の記
載事項のうち原子力特有の記載事項と一般法規・規格・基準類に拠る事項

5. 議事

(1) 検討会委員名簿の確認について

資料No.5-1(委員名簿案)に基づき,事務局より,以下の報告と確認があった。

- ・ 本日は,内藤主査が委員を退任され,小山様(中部電力)が代理出席し,主査を代行される。
- ・ 平様(東芝)が新委員として前回の分科会で承認された。
- ・ 日本原子力技術協会,原子力安全・保安院,原子力安全基盤機構から安全設計分科会の各検討会へ委員参加の意向があるため 委員登録の連絡があり次第,名簿を追加・訂正する。
なお,各検討会の委員名簿を整理した後,安全設計分科会へ諮る。

(2) 前回検討会議事録確認

事務局より,資料No.5-2に基づき,第4回 火災防護検討会 議事録(案)(事前に配布しコメントを反映済み)の説明があり,原案どおり了承された。

(3) 原子力発電所の火災防護指針(J E A G 4 6 0 7 - 1 9 9 9) 技術基準へのエンドース対応について

資料No.5-3,5-4に基づき, 小山代理委員より, 原子力発電所の火災防護指針(J E A G 4 6 0 7 - 1 9 9 9) の技術基準の仕様規定としてエンドース対応について, 以下のとおり紹介があった。

- ・ 保安院で技術基準の仕様規定として民間規格の活用(エンドース)検討を進めている。
- ・ 火災防護指針について技術評価を行うにあたって保安院から協力要請があり, 火災防護指針と技術基準および安全設計審査指針の対比表を作成し, 要求事項の対応関係とエンドースの範囲案を整理した。

資料No.5-5に基づき, 角谷委員より, 原子力発電所の火災防護指針(J E A G 4 6 0 7 - 1 9 9 9) における原子力特有の記載事項と一般法規・規格・基準類との対比について, 以下の主旨で説明があった。

- ・ 火災発生防止, 火災の早期検知及び消火, 火災の影響の軽減の3方策の基本的な要求事項・適用範囲は, 原子力発電所の安全性の確保を目的とした原子力特有の記載になっている。
- ・ 具体的な対策要領・仕様は一般法規・規格・基準類を準用している部分と例として引用している部分に分かれる。

例えば, 火災感知器設置要領は消防法施行規則等に準じるが, 「火災感知器設置対象区域」の考え方(火災感知器設置要求の適用範囲)は原子力特有となっている。

- ・ 具体的な対策要領・仕様は一般法規・規格・基準類を準用している部分と例として引用している部分に加えて, 原子力特有な内容となっている部分がある。

(4) 海外指針類等の調査委託手続きについて

池田常時参加者より, 原子力発電所の火災防護に関する海外指針類等の調査業務委託について紹介があった。

6. その他

- (1) 次回の火災防護検討会については, 別途調整することとした。

以 上